

大分合同新聞・創刊 140 周年記念事業

秋の北陸・信州・紅葉シーズン中の大パノラマ「立山黒部アルペンルート」・金沢 4 日間

“世界遺産・白川郷”～飛騨高山～“山岳リゾート・上高地”～

信州安曇野～信濃大町～立山黒部アルペンルート～“城下町・金沢”

- 1 班: 旅行期間: 令和 8 年(2026 年)・10 月 07 日(水)～10 月 10 日(土)・4 日間
2 班: 旅行期間: 令和 8 年(2026 年)・10 月 14 日(水)～10 月 17 日(土)・4 日間
3 班: 旅行期間: 令和 8 年(2026 年)・10 月 21 日(水)～10 月 24 日(土)・4 日間

<< 御加要項 >>

1. ご 旅 程 : 別紙日程表をご参照下さい。(JR 大分駅前～別府交通センター経由)・大分空港発着(全日空利用)

2. ご旅行代金: お一人様 ¥ 269,000-(税込) 添乗員同行 (限定募集人員 30 名様、最少催行人員 25 名様)

- 今年の創刊 140 周年記念旅行の行程は、大分～羽田経由～石川県・小松に飛び、「お料理 釜めし 一山楼」にて、一釜一釜丁寧に炊き上げ季節に合った「釜めし会席」の昼食を楽しんだ後、「富山」経由で「岐阜」北部の素顔の日本が生活している「世界遺産「白川郷」を見学した後、飛騨地方の中心地「飛騨高山・ひだホテルプラザ」で一泊。
- 「飛騨高山市内見学」後、雄大な山々に囲まれた自然豊かな「長野県」に入り、“北アルプス”の南に位置し、「穂高連峰」をはじめとした標高 3000m 級の山々に抱かれた、「日本有数の山岳リゾート地である「上高地」で散策を楽しみ、湧き水が豊かな「信州安曇野」で「大王わさび農場」見学後、「信濃大町・ANA ホリディ・インリゾート信濃大町くろよん」で一泊。
- 3 日目の行程は、「秋の紅葉真っただ中の時期に」日本列島のほぼ真ん中、立山連峰、後立山連峰など 3000m 級の山々が連なる「長野県」から「北アルプス」を貫き、横断する総延長 37.2km の、人気の山岳観光ルート「立山黒部アルペンルート」を、6 種類の乗り物を使い継ぎ、気軽に雲上の世界を楽しんでいた後、「金沢のホテル日航金沢」で一泊です。
- 今、日本では「工芸」が息づくまちを巡る「クラフト ツーリズム」が注目されています。人気 No1 の工芸が息づく街・「金沢」で、伝統工芸の「金箔工芸」、「和菓子づくり」の技を、選択して加賀百万石の栄華を体験、体感していただけます。ホテルは、飛騨高山では「ひだホテルプラザ」、信濃大町では「ANA ホリディ・インリゾート信濃大町くろよん」、金沢では「ホテル日航金沢」といづれもご満足いただけます。
- 飛騨高山や信濃大町の両ホテルでの温泉もお楽しみいただけます。
- 初日の小松での「釜めし会席」や、金沢での加賀料理の昼食もご満足いただける事でしょう。

※上記代金に含まれるものは、次のとおりです。

- イ. 航空運賃 : 別紙日程表に記された区間の航空運賃
- ロ. 宿泊料金 : 各地における宿泊料金(3泊) (2名様1室を基準)。
- ハ. 食事料金 : 全朝食3回、昼食4回、全夕食3回 (別紙日程表をご参照)。
- ニ. 観光料金 : 別紙日程表に記された専用車バス・ガイド(4日間)。
- ホ. 利用交通機関の料金 : 別紙日程表に記載された団体行動中の乗物料金。
- ヘ. 団体行動中の税金ならびにサービス料。
- ト. 国内旅行傷害保険 : 旅先でのケガによる入院・通院から、賠償事故や、手荷物の盗難まで補償します。

※上記代金に含まれないものは、次のとおりです。

- イ. お一人部屋使用料 : ¥42,000 (3連泊分・任意) 相部屋は不可です。
- ロ. 食事の際のお飲み物代(ソフトドリンク・アルコール類など)。

付 記 : ご旅行代金は、令和 8 年 2 月 26 日現在の航空運賃、上記構成人員、旅行条件による場合を基準にしておりますので、それらの条件に変更があった場合は旅行代金を変更させていただくことがあります。

又、ここに記載の無い事項については、弊社旅行業約款・規定によります。(本契約は募集型企画旅行契約です。)

- 3 **お申込方法:**最終ページの旅行参加申込書をご記入の上、**7月30日(木)迄**に、下記宛ご送付下さい（FAXでも、お受け致します。）

<p><お申し込み先></p> <p>〒812-0011 福岡市博多区博多駅前 1-31-17 TOHO 福岡ビル 11 階 (株)ハッピートラベル 「大分合同新聞・創刊 140 周年記念事業」係 TEL:092-483-1177 FAX:092-483-1185 担当者：財前・沖田</p>
--

- 4 **申込金について:**お申込金は、**お一人様 ・ 30,000円**です。**お申込みと同時に**、下記口座へお振込みをお願い致します。旅行費用の一部に充当致します。

<p><お振込み口座></p> <p>福岡銀行 博多駅前支店 株式会社ハッピートラベル 普通口座 NO. <u>2953662</u></p>

- 5 **旅費残金のお支払について:**

残金は**令和8年・9月10日(木)迄**に上記指定口座へお振込み下さい。

- 6 **ご旅行取消料について:(旅行代金に対して)**

- (1) 旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合には、**旅行代金に対して**おひとりにつき下記の料率で取消料をいただきます。なお、複数人数でご参加で、一部の方がキャンセルの場合は、ご参加のお客様からは1室ご利用人数の変更に対する差額代金をいただくことになります。

◆国内旅行に係る取消料<表1>

	契約解除の日	取消料 (おひとりさま)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1) 21 日目にあたる日以前の解除	無料
	2) 20 日目にあたる日以降の解除 (3~6 を除く)	旅行代金の 20%
	3) 7 日目にあたる日以降の解除 (4~6 を除く)	旅行代金の 30%
	4) 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
	5) 当日の解除 (6 を除く)	旅行代金の 50%
	6) 旅行開始日の解除または無連絡	旅行代金の 100%
	不参加	

- (2) 当社の定める申込み期限内に、お客様のご都合で出発日・コース・利用便・宿泊施設等行程中の一部を変更される場合も<表1>の取消料の対象となります。ただし、当該パンフレットの「取消料等」に当社の定める期限を記載している場合は、当該期限以降の変更はできません。
- (3) 旅行代金が期日までに支払われなときは、当社は当該期日の翌日においてお客様が旅行契約を解除したものとし、<表1>の料率で違約金をいただくことになります。

- 7 **団体航空券の取消料規程(1 区間あたり)について:**

※旅行出発日の前日からの起算、営業日(土日祝を除く)基準となります。

・発券後(61 日前)~45 日前	¥ 500/1 区間
・44 日前~30 日前	¥1,000/1 区間
・29 日前~21 日前	¥1,500/1 区間
・20 日前~ 8 日前	¥3,000/1 区間
・ 7 日前~前日	¥6,000/1 区間
・ご旅行当日	¥9,000/1 区間
・ご旅行開始後	全額

8 当社の責任

- (1) 当社は募集型企画旅行契約の履行にあたって、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失により、お客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償いたします。ただし、損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知があった場合に限り、賠償いたします。
- (2) お客様が次に例示するような事由により、損害を被られた場合におきましては、当社は原則として本項(1)の責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止 ②運送・宿泊機関等の事故、火災により発生する損害 ③運送、宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止 ④官公署の命令、外国の出入国規制、伝染病による隔離又はこれらによって生じる旅行日程の変更、旅行の中止 ⑤自由行動中の事故 ⑥食中毒 ⑦盗難 ⑧運送機関の遅延・不通・スケジュール変更・経路変更など又はこれらによって生じる旅行日程の変更・目的地滞在時間の短縮。
- (3) 手荷物について生じた本項(1)の損害につきましては、本項(1)のお客様からの損害通知機関規定にかかわらず損害発生の日から起算して21日以内に当社に対して申し出があった場合に限り、賠償いたします。ただし、損害額の如何にかかわらず当社が行う賠償額は一人あたり最高15万円まで(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)といたします。
- (4) 航空運送約款または航空会社の定めにより日程上実際に利用できない複数の予約(重複予約)をお持ちの場合、航空会社で予約が取り消されても当社は責任を負いません。

9 お客様の責任

- (1) お客様の故意、過失、法令、公序良俗に反する行為、もしくはお客様が当社約款の規定を守らないことにより当社が損害を受けた場合は、当社はお客様から損害の賠償を申し受けます。
- (2) お客様は、募集型企画旅行契約を締結するに際しては、当社から提供された情報を活用し、お客様の権利義務その他の募集型企画旅行契約の内容について理解するよう努めなければなりません。
- (3) お客様は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領するため、万が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたとき、旅行地において速やかにその旨を添乗員、幹旋員、現地ガイド、当該旅行サービス提供機関又はお申込店に申し出なければなりません。
- (4) 当社は、旅行中のお客様が、疾病、傷害等により保護を要する状態にあると認めるときは、必要な措置を講ずることがあります。この場合において、これが当社の責に帰すべき事由によるものでないときは、当該措置に要した費用はお客様の負担とし、お客様は当該費用を当社が指定する期日までに当社の指定する方法で支払わなければなりません。

10 旅行契約の変更及び解除に関する事項

- (1) 当社は、天災地変、戦乱、運送機関等における争議行為、外国の官公署の命令その他当社の管理できない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施をはかる為やむを得ないときは、旅行者にあらかじめ理由を説明して、旅行日程、旅行サービスの内容その他募集型企画旅行契約の内容を変更することがあります。但し、緊急の場合においてやむを得ないときは変更後に事由を説明します。
- (2) 当社は、旅行者の数が最低催行人員25名に達しないときは旅行を中止することがあります。この場合には旅行開始日の前日から起算してさかのぼって23日目に当たる日より前に旅行中止のご通知をいたします。
- (3) 記載のない事項については募集型企画旅行契約によります。

(旅行条件設定基準日：令和8年2月26日)

旅行取扱：(株)ハッピートラベル
観光庁長官登録旅行業 第1-2107号
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-31-17 TOHO 福岡ビル11階
TEL:092-483-1177 FAX:092-483-1185
E-mail:zaizen@happytravel.jp
担当者：財前・沖田